

双葉町復興町民委員会 復興産業等拠点部会 第3回新産業創出分科会 報告書

■日時	平成27年11月13日（金）13時00分から15時00分
■場所	双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
■参加者	別紙座席表のとおり
■テーマ	再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン構想計画案について

■議事概要

【主な意見】

《構想計画案全体について》

- 資料はよくできている。このようにうまくいくとよい。
- 両竹・浜野地区は、双葉町の復興の起爆剤になってほしい。
- これが実現できたらワクワクするようなプランだと思う。
- この構想計画を説明してもらって、両竹・浜野地区に住んでいたものとして、双葉町の先行として農業をしていくと思う。これらを1つ1つやっていくのは大変なことだと思う。まずは地権者の意向が大切。
- 行政も一緒にやっていくが、何が何でもやらないといけない。何とか皆さんからいい知恵をいただきて、お力添えいただきたい。
- 将来に向けた希望の計画だと伝えたい。

《再エネ発電拠点》

- (特になし)

《水田再生活用拠点》

- 高効率に水田栽培を運営するという話があったが、効率が上がるこことによって働く人の数は減る。状況により米の作付は変わってしまうため、懸念はある。
- 田んぼについては、風評被害など厳しい状況の中、飼料米、花き施設園芸の方向だと思う。
- 飼料米は1つの手段であると思う。
- 瑞穂の国の水田は維持したいということは地域の人も同じ思いではないか。
- 冬水田んぼはやっていた。微生物がいるため、野鳥の餌となっていた。白鳥も3から4年したら飛来するといわれている。

- 不耕起栽培をするという話も佐渡ではトキも見られるようであるから、1つのチャレンジとしてはよい。
→ [白垣氏より補足]
 - ・故郷の風景を作りたいという点では、田んぼはよいと思う。
今回のポイントは、田んぼと施設園芸を切り離さないで両者一体となって運営していくことだと思う。
 - ・田んぼは、田植えと稻刈りにはいるが、あとはあまり人の手が入らない。施設園芸は、1年中なので、人の融通が利いてくる。一方、補助金を考えた場合、田んぼは制度も確立されていて、花より安定している。よって、2つを組み合わせることでいい経営ができるのではないかと感じている。
 - ・このモデルゾーンがさらに発展していくといい。
 - ・人の手をかける部分と人の手がかからない部分を一体的に見ていくことが重要。
- 生産したものを販売するのが一般的だが、それだけでは難しい。田植えの際に、子供たちに体験してもらい、収穫した際に調理するなど一連のことをするのであれば可能ではないか。
- 飼料米で1反あたり10万円あるという補助金制度は、今年実際にやってみて採算性につながるものだと感じた。国、地域をどのように守っていくかという取り組みにかかるてくると思う。
- 水もないところで農業はできないが、土地の愛着と少しの報酬で農地保全することは可能だと思う。
- 草刈りは、経費を払っても可能だと思う。大型機械を使えば3～4人できる。南相馬でもトラクターの後に部品をつけて大規模な草刈りをやっている。1日4～5町歩(ha)の範囲を行っている。町内まで通わないといけないが、補助制度を使えばある程度の収入はある。
- 農業をやるかといわれたら、やらないと思う。

《次世代園芸チャレンジ拠点》

- チャレンジを誰がやるのか。特区にでもして、国がリーダーシップを取っていかないと難しいと思う。
- 視察の際も感じたが、双葉町でやった場合、採算性が取れるのかと心配になった。

《担い手について》

- 田んぼが25haなら1人ぐらいの雇用となる。採算性は厳しいのではないかと思う。
- 地権者との話し合いがあるだろうし、1つ1つ事業が始まるとクリアしていくかなければならない課題がある。地元住民、特に区長にのしかかってくる。

→ [事務局より補足]

- ・住民意向調査を12月に実施する予定であるが、農地活用についてもアンケート項目に入れたいと考えている。項目については、農業管理組合、営農再開、試験栽培について。協力いただける方を探したい。

→ [松本先生より補足]

- ・協力いただける方を作ることが、今後心強い存在になっていくと思う。

《その他》

- 産業拠点が動いて、両竹・浜野地区を引っ張っていくものかと思ったが、両方が同時に動いていくことを認識した。

【オブザーバーからのコメント】

《産業建設課より》

- ・除染後の農地の保全ということで、浜野・両竹地区で復興組合の設立について説明した。両竹地区の大字総会でも誰がやるのかという意見があり、参加する意思のある方はほとんどいなかった。分科会員の皆さんには農地を所有している方なので、農地の保全についてはかなり理解をいただいたと思う。
- ・除染後の農地保全については、建設業者さんと委託契約で草刈り等をするという考えだったが、国から保全管理の部分から関わってもらい、営農再開につなげたいとのアドバイスを受けている。
- ・担い手の確保は難しいと認識している。収入面が大きいと思うので、その点をしっかりと要請し、実現に向けて行政も頑張っていきたいと思う。

《福島県エネルギー課より》

- ・太陽光発電施設で懸念される系統関係については、東京電力、東北電力には昨年の11月頃から、働きかけをしている。
- ・再エネ発電拠点の22haは、町民の方だけではなく、プロの事業者が入ってくることが重要。エネルギー供給でも、新たな農業事業の創出でもいえると思う。
- ・この3つのエリアは、それぞれ電気、熱、CO₂の供給ができるような仕組みにするとよい。他地区でも、売電で出た収益の一部を花植えなどの整備に充てられている事例はある。
- ・新産業創出ゾーンから安い電気供給ができる仕組みなど、考えられると思う。
- ・本モデルを一体的に進めることで、浜通りに展開していくとよい。

《東北農政局地方参事官（震災復興）室より》

- ・営農再開支援事業のより細やかな支援をしていく部署が本年10月に開設された。
- ・案件ごとにご相談いただければ、それに対する支援について対応していきたい。

【今後の進め方について】

- ・第4回復興産業等拠点部会へ議論を移し、検討結果の報告と意見交換を実施。第5回復興産業等拠点部会では、新産業創出分科会で話をしていく部分と合わせて全体をまとめて本委員会に上げていくという流れになる。
- ・11月20日に本委員会があり、部会の中間報告がある。その中で分科会についても検討状況を部会長から報告していただく予定。

【松本先生によるまとめ】

- ・町や関係機関が、町民の方に負担がないように支えていくということになると思う。
- ・まずは今回、皆さんのが話すきっかけ、土台を作らせていただいたということだと思う。これを1つでも2つでも実現させていくために、皆さまのお力添えをいただきたい。
- ・ご参加いただいた皆さん、関係者の方に感謝いたします。

■今回の分科会のまとめ

- 構想案については町民の復興への希望となる新規分野と現実的な部分が組み合わされており、町全体の復興につながるものと考えている。
- 担い手をどうするかが最大の課題となるが、やらなければならないことは事実。
- 今後、住民同士で構想案について話し合い、目前に控えている除染後の農地の管理も含めて、復興に向けた取組を進めていきたい。
- 一方で、ゼロからのスタートであり、担い手の発掘や資金面、計画策定など行政や関係者の大幅な支援をいただきたい。
- 本案をもって分科会の構想案として、25日に開催される復興産業創出部会に報告する。

(その他)

- 構想案による直接の雇用効果は、施設園芸の規模にもよるが、概ね 30 数名を見込んでいる（両竹・浜野地区の元人口 250 名）。
- TPP や生産調整廃止がある中で、水田農業に将来はあるのか。
 - 水田だけで考えるのではなく、施設園芸や再エネ事業など一体的に行うことにより、事業リスクの回避と、雇用の融通を図ることが可能となる。
- 担い手の確保はどうするのか。
 - 住民に計画を示した上で、さらに双葉町全体の住民に計画の存在を示すなど、町全体で確保できるよう努めていきたい。
 - 除染後の農地の管理は、大型機械があれば人手はかかるない。
- 地区代表者として大変な仕事であるが、住民の間で話し合っていきたい。

分科会の様子



第3回 新産業創出分科会 座席表
(敬謹略)

日時 平成27年11月13日(金)13:00~15:00
場所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

資料2

